

## 〈特集解題〉

# 新型コロナショックをどう乗り切るか？ ～新型コロナショック後の社会に向けて～

新型コロナウイルス感染拡大という非常事態は全世界を巻き込んで未曾有の事態となっている。日本でも5月末に緊急事態宣言は解除されたが、終息のきざしは見えない。

本特集では「新型コロナショックをどう乗り切るか」を様々な立場から論じていただき、その上でウィズコロナ・アフターコロナにおいて大きく変化していくと予想される社会について、どのように対応していけばよいのか有識者からご意見をいただいた。

まず、山田論文では、改めて日本の労働市場の現状と展望を整理している。就業者数の大幅な減少、とりわけ非正規雇用の労働者の失業と大量の休業者数に注目し、このまま景気が回復しなければ、さらに多くの失業者が発生する恐れを指摘する。そして、政府が行ってきた経済・雇用対策については、雇用維持のための政策の内容や事業規模について、各国と比較して劣るものではなかったが、実務上の欠陥があり効果の差が大きかった。今後政府が採るべき対応策については、ウィズコロナ社会で雇用を守りながらも、アフターコロナの社会経済の大きな変化や雇用構造の変化に対応した政策が必要であると論じている。

杉崎論文では、商工会議所LOBO調査（早期景気観測調査）から業種・業態に関わらず、中小企業を新型コロナショックが直撃していることを明らかにした。今後の見通しも厳しく捉えており、倒産以上に廃業の増加が懸念される。しかし、人員整理を検討している企業はわずか3.9%にとどまり、人手不足の傾向はコロナ禍の中でも続いている。また、各地の商工会議所で、雇用調整助成金の活用やテレワークなど新しい働き方への移行、「失業なき労働移動」など、中小企業の雇用の維持・生き残りをかけて、全力で支援をしてこの危機を乗り切っていく強い決意が示された。そしてアフターコロナも見据えた支援の必要性についても触れている。

橋本論文では、雇用危機の現状と将来の働き方について、とりわけ労働法上の課題を明らかにした。現状

の雇用問題として雇用悪化に加え、①雇用維持のための出向、②非正社員・賃金の低い労働者へ新型コロナショックの影響が大きいことによる格差の拡大、③コロナ感染についての労災認定の問題などが明らかとなった。また、テレワークの導入による法的問題や労働時間規制、ジョブ型雇用への移行、業務委託化の進展などの課題を浮き彫りにし、日本型雇用の良い面の維持のためには、労働組合が積極的な役割を果たす必要を説いている。

篠田論文では、「労働運動はコロナショックにどのように立ち向かうべきか」というテーマで、1929年の大恐慌でのアメリカとスウェーデンの対応について、ピンチをいかにチャンスにしていたかを学ぶことを主張する。そして、日本は再び学びの社会を再構築してベーシックワークを実現し、労働運動はその過程で「開かれたパートナーシップ」を職場・家庭・地域・社会へ、そして世界へと広げていくことが責務であると主張する。その実現のため相当部分が休眠状態にある労働組合と協同組合の資源を総活用することが、この困難を乗り越える方法であると労働組合への期待を述べる。

いずれの論文も、新型コロナショックは未曾有の危機であると認識し、新型コロナショック後の社会は、大きく構造変化していくことを予想している。新型コロナウイルス感染拡大が終息しない状況下で、感染拡大防止と終息に向けた対策と、経済の再生を両立させ新型コロナショックを乗り切りながら、社会の大きな構造変化にさまざまに対応していくことが重要であると述べている。

これらのご意見を踏まえ、労働組合としてコロナショック後に大きく変化していくと予想される社会を、働く者にとってよりよい社会にしていけるためには、どのように優先順位をつけ、どのような取り組みをしていくかを考える一助となれば幸いである。

（連合総研主任研究員 石黒生子）